



COVID-19 感染拡大防止のための 令和3年度活動報告No.10

緊急事態宣言ならびにまん延防止等重点措置が期限を迎える9月30日に一斉に解除されると9月28日に報じられましたが、COVID-19感染対策は、宣言や措置の有無にかかわらず、しばらく続くことを覚悟して婦人会活動を行っています。

コロナ禍ならではの活動を模索し、地域に根差した活動を展開する婦人会活動を紹介いたします。

<宮城県地域婦人団体連絡協議会：宮城郡婦連七ヶ浜町婦人会>

宮城県宮城郡七ヶ浜町では、令和2年7月に、町の教育委員会から、町内にある小中学校の新型コロナウイルス感染予防対策のため、学校内の消毒作業協力の募集がありました。そこで、七ヶ浜町婦人会とボランティア友の会の合同により、8月から127名で作業を開始しました。

町内には、町立小学校3校と中学校2校があります。町が作成したシフト表に基づき、5か所に分かれて、スクール・サポート・スタッフとして、配置されています。今年（令和3年）は、契約の2年目になりますが、みんなで励ましあって頑張っています。

作業は、基本月曜日から金曜日までの週5日間で、1校2名ずつのペアで午後3時～5時までの2時間作業します。

消毒場所は、各部屋のドアや窓の取手、階段の手すり、手洗い場、トイレの押しボタンや便座、昇降口の下駄箱等です。消毒液を染み込ませたペーパータオルで、丁寧に拭き取っています（写真1）



写真1 指定された学校の消毒風景

9月初旬にこの報告書をまとめていた段階では、なかなかコロナの終息の兆しが見えませんでした。少しずつ状況が好転していることを信じて、まずは、町の宝である児童・生徒の皆さんの安全・安心を守り、子どもたちと接する教職員の方々の負担が少しでも軽減されることになればとの思いで、日々活動しています（写真2）。

これからも地域に求められる婦人会として、活動を推進してまいります。



写真2 消毒作業の代表メンバー